

「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」

第8回本部員会議

日時：令和2年4月1日(水) 14:00～

場所：県庁4階 共用第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

(1) 現在の発生状況等について

(2) 基本的対処方針(令和2年3月28日政府発表)について

(3) その他

3 閉会

<配布資料>

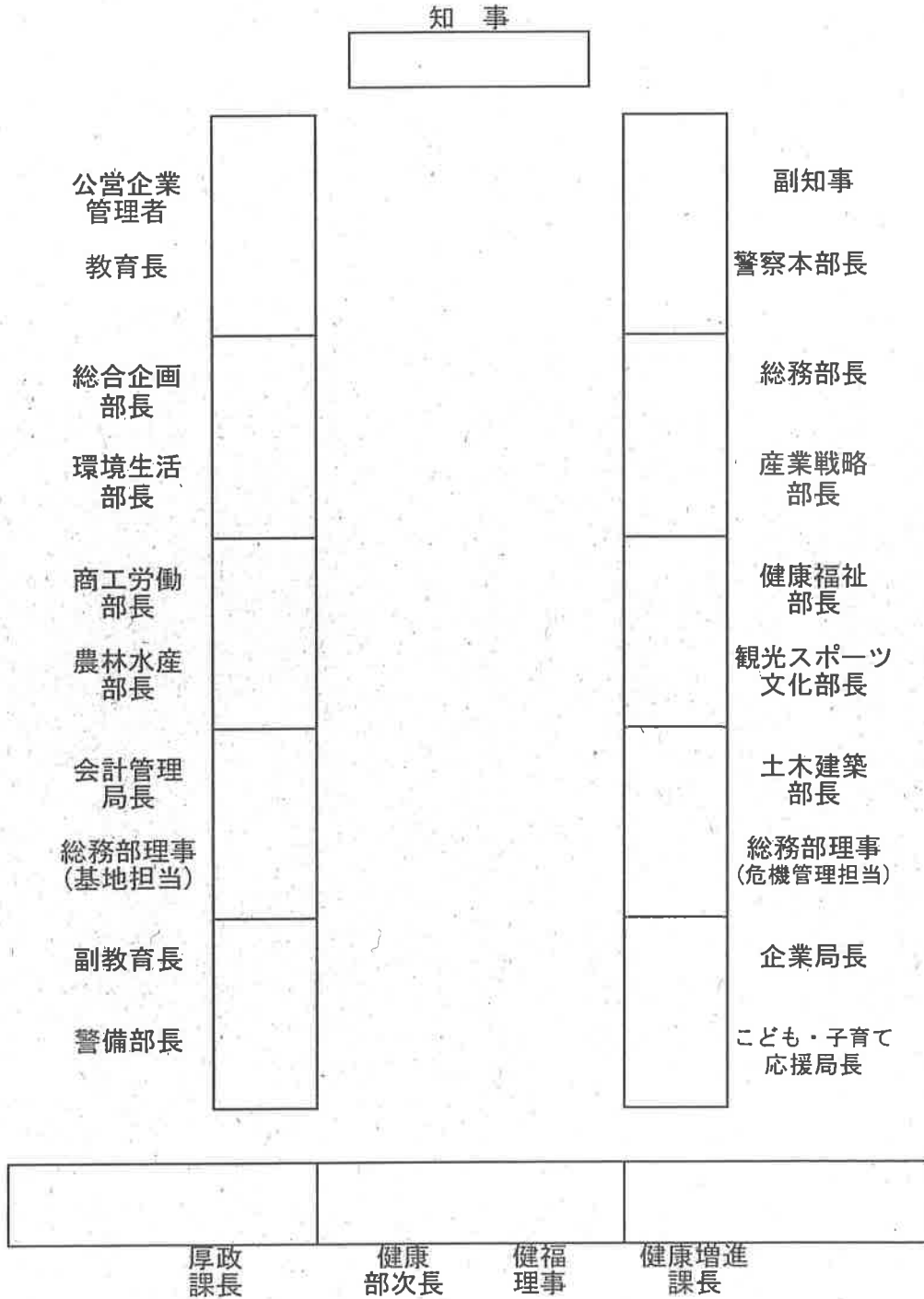
資料1 現在の発生状況等について

資料2 基本的対処方針(令和2年3月28日政府発表)の概要

資料3 感染防止に係る保健管理の留意事項
令和2年度公立学校における入学式(始業式)の実施期日

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第8回本部員会議 配席図

日時：令和2年4月1日(水)14:00～
 場所：県庁4階 共用第1会議室



山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第8回本部員会議 出席者名簿

日時：令和2年4月1日(水) 14:00～
場所：県庁4階 共用第1会議室

- 1 本部長 知事
- 2 副本部長 副知事
- 3 本部員

部局名	本部員
総務部	総務部長 総務部理事（危機管理担当） 総務部理事（基地担当）
総合企画部	総合企画部長 東京事務所長（欠席）
産業戦略部	産業戦略部長
環境生活部	環境生活部長
健康福祉部	健康福祉部長 こども・子育て応援局長
商工労働部	商工労働部長
観光スポーツ文化部	観光スポーツ文化部長
農林水産部	農林水産部長
土木建築部	土木建築部長
会計管理局	会計管理局長
企業局	公営企業管理者 企業局長
教育庁	教育長 副教育長
警察本部	警察本部長 警備部長

現在の発生状況及び本県の取組について

資料 1

(1) 感染者数等 (厚生労働省公表数字)

ア 全世界 (3/30 12:00 現在) 【日本を除く】

(人)

患者数	751,591	中国国内	81,470
		中国以外(190以上カ国・地域)	634,121
死亡者数	33,724	中国国内	3,304
		中国以外	30,420

※中国以外感染者の多い国…アメリカ(139,675)、イタリア(97,689)、スペイン(80,110)、ドイツ(62,095)
3/11、WHOは「パンデミック(世界的大流行)と表現できるとの判断に至った」と表明

イ 日本国内 (3/30 12:00 現在)

(人)

	P C R 検査 実施 人数	検査陽性											
		う ち 無 症 状	う ち 有 症 状	う ち 症 状 確 認 中	退 院 者	入 院 中 の 者	軽 く 中 等 症	人 工 呼 吸 器 等	確 認 中	入 院 待 機 中	症 状 有 無 確 認 中	死 亡 者	
① 国内発生 (②除く)	26,607	1,820	190	1,420	210	408	1,358	696	59	380	13	210	54
② チャーター機	829	15	4	11	0	15	0	0	0	0	0	0	0
合計	27,436	1,835	194	1,431	210	423	1,358	696	59	380	13	210	54

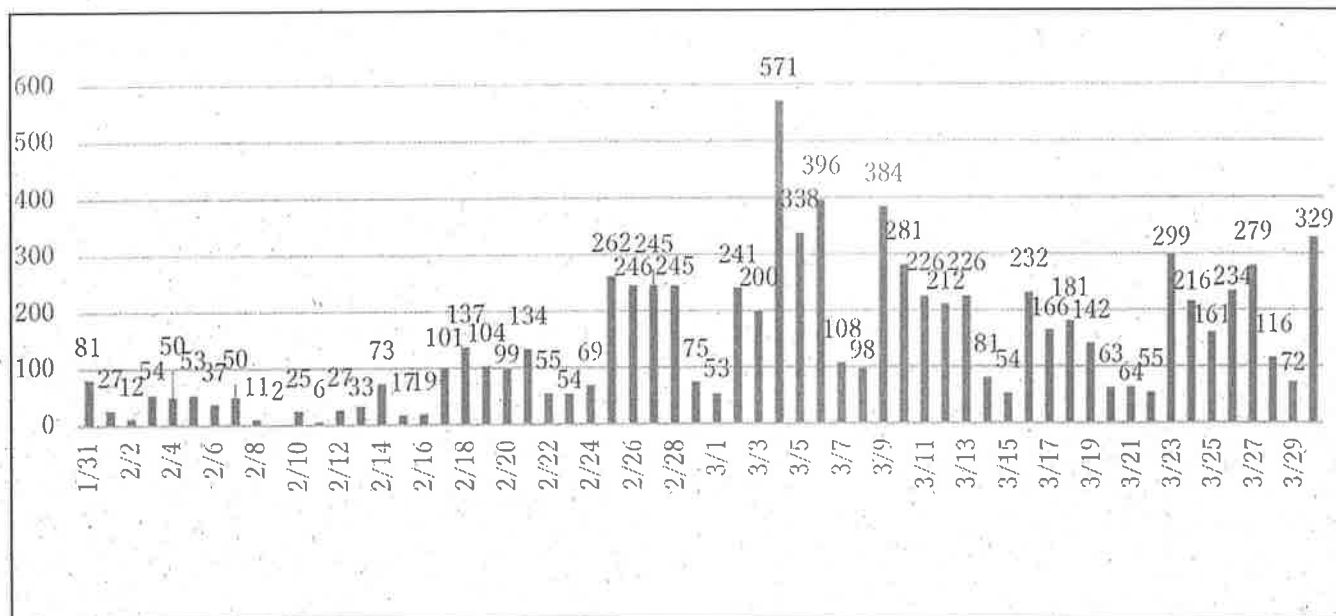
※ 3/30 までに、43 都道府県で発生

(2) 本県の取組

ア 相談対応 (1/31 ~ 3/30)

全県相談件数 : 8,481件

(件)



- 2月13日：国内初の感染者の死亡
- 2月17日：相談・受診の目安を国が公表
- 2月25日：イベント中止、クルーズ船下船者公表
- 3月3日：県内初患者発生
- 3月22~26日：県内4~6例目患者発生

イ 相談内容等 (1/31 ~ 3/30) (区分の重複あり)

(件)

区分 (相談例)	健康相談 (体調不良)	医療体制 (受診方法)	予防・治療 (手洗い等)	渡航 (海外情報)	その他	計
件数	3,683	1,473	546	96	3,753	9,551

健康相談や医療体制に係る相談を受け、医療機関受診を助言:3,178件

ウ PCR検査 (2/15 ~ 3/30)

これまで、257人にPCR検査を実施し、陽性者は6名

記者発表資料

令和2年3月25日

部課名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
山口県健康福祉部 健康増進課	石丸 泰隆	感染症班 中村 寿夫	主幹 中村 寿夫	083-933-2956 内線2956
発表内容の 関係地域	全県 岩国 柳井 周南 山口 防府 宇部 山陽小野田 下関 長門 萩 首都圏			

新型コロナウイルス感染症患者の発生について(第5例)

1 患者の概要

- (1) 年代：20歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 国籍：日本
- (4) 居住地：山口市
- (5) 職業：学生

2 症状、経過

- 3月22日夕方 頭痛、発熱(37.0℃)
3月23日 37.5℃、咳少し
3月24日 36.8℃、咳、筋肉痛、鼻水
本人から山口保健所に相談
3月25日 山口県環境保健センターでPCR検査実施、陽性確定
感染症指定医療機関に入院手続き中

3 渡航歴等

- 令和元年5月～令和2年3月18日 ヨーロッパに留学
3月18日～19日 飛行機で成田空港を経由して福岡空港着
福岡空港から実家まで、親が運転する車で帰宅
(この間症状なし)

4 県の対応

- 山口保健所が、帰国後の行動歴、家族以外の濃厚接触者の有無について調査中。
- 家族については、後日PCR検査を実施予定。

※ 感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のために情報を公表しますが、同条第2項により個人情報に留意する必要があります。つきましては、報道機関各位におかれては、ご留意いただきますようお願いいたします。

記者発表資料

令和2年3月26日

部課名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
山口県健康福祉部 健康増進課	石丸 泰隆	感染症班 中村 寿夫	主幹 中村 寿夫	083-933-2956 内線2956
発表内容の 関係地域	全県 岩国 柳井 周南 山口 防府 宇部 山陽小野田 下関 長門 萩 首都圏			

新型コロナウイルス感染症患者の発生について(第6例)

1 患者の概要

- (1) 年代：40歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 国籍：日本
- (4) 居住地：山口市
- (5) 職業：主婦

※第5例患者の濃厚接触者

2 症状、経過

- 3月23日 倦怠感を自覚
- 3月25日 第5例患者の入院手続きのため、感染症指定医療機関に自らが運転する車で同行した際、同医療機関で検体採取。その後は、自宅に戻り待機。
- 3月26日 山口県環境保健センターでPCR検査実施、正午頃、陽性確定
感染症指定医療機関に入院手続き中
36.6℃、咳少し、倦怠感

3 渡航歴等

なし

4 県の対応

- 第5例患者の他の濃厚接触者(父、きょうだい及び友人)については、PCR検査結果は陰性であり、山口環境保健所は、14日間の健康観察と不要不急の外出の自粛を指導
- ・父及びきょうだい(本日～4/9)
 - ・友人 (昨日～4/8)

※ 感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のために情報を公表しますが、同条第2項により個人情報に留意する必要があります。つきましては、報道機関各位におかれては、ご留意いただきますようお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の概要

(令和2年3月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

一 新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実

国内、海外における感染状況、本感染症の特徴、現時点での治療方法等

二 新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な方針

- ・ 情報提供・共有及びまん延防止策により、各地域においてクラスター等の封じ込め及び接触機会の低減を図り、感染拡大の速度を抑制。
- ・ サーベイランス・情報収集及び適切な医療の提供により、高齢者等を守り、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止める。
- ・ 的確なまん延防止策及び経済・雇用対策により、社会・経済機能への影響を最小限にとどめる。
- ・ 例えば、地域で感染者が確認された早期の段階で当該地域での感染者の発生が抑制された場合には、強化した対策を適宜適切に元に戻す。

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

(1) 情報提供・共有

(政府 (各省庁))

- ・ 国民に対する正確・丁寧な情報提供、誤解や偏見に基づく差別解消、帰国者に対する2週間の外出自粛等の対策の実施

(地方公共団体 (都道府県))

- ・ 政府との緊密な情報連携による住民への独自のメッセージや注意喚起

(2) サーベイランス・情報収集

(政府 (各省庁))

- ・ 検査体制の強化、都道府県別の検査結果等の公表、学校等での集団発生の把握強化、簡易検査キットの開発推進

(地方公共団体 (都道府県))

- ・ PCR等検査の実施 (民間検査会社等の活用)

(3) まん延防止

(政府 (各省庁))

- ・ クラスター対策の専門家の確保及び育成
- ・ 事業者に対する感染防止対策の徹底を呼び掛け
- ・ 水際対策の推進

(地方公共団体 (都道府県))

- ・ 地域での状況を踏まえたクラスター対策及び接触機会の低減の打ち出し
- ・ 法第 24 条第 9 項に基づく施設の休業やイベントの自粛等の対応を要請
- ・ 全国的かつ大規模な催物等の開催について、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期することを含め、主催者による慎重な対応を求める

(4) 医療

(政府 (各省庁))

- ・ 地域ごとの柔軟な医療提供体制の確保

(地方公共団体 (都道府県))

- ・ 患者増加時における帰国者・接触者外来の増設、一般の医療機関における外来診療の実施

(5) 経済・雇用対策

(政府 (各省庁))

- ・ フリーランスを含め様々な形態で働く方々の雇用や生活の維持
- ・ 中小・小規模事業者や個人事業主に対する制度の整備

(6) その他重要な留意事項

(政府 (各省庁))

- ・ 人権等への配慮
- ・ 物資・資材の供給 (マスク、消毒薬ほか)
- ・ 地方公共団体を含む関係機関等との双方向の情報共有の強化
- ・ 社会機能の維持

(地方公共団体 (都道府県))

- ・ 保健部局のみならず危機管理部局を含めた全部局が協力した対策の実施

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る保健管理の留意事項

学校安全・体育課

1 学校における感染症予防対策

(1) 健康観察について

- ・ 毎朝、家庭で検温を行い、風邪症状等がないか確認するよう指導すること。
- ・ 発熱等の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導すること。
- ・ 毎日始業時に、児童生徒及び教職員の健康観察を実施すること。その際には、家庭での検温の状況や風邪症状等を必ず確認すること。
- ・ 家庭で検温を行っていない児童生徒等については、保健室等において検温及び風邪症状等の確認を行うなど、感染症予防対策の主旨を踏まえて、適切に指導すること。

(2) 手洗いについて

- ・ 「屋外での活動後」、「食事前」、「トイレを使用した後」などには、児童生徒に流水と石けんで手を洗うよう指導すること。【別添資料「基本は手洗い」(山口県)参照】

(3) 換気について

- ・ 教室等は、1時間に1回(5～10分)程度換気をすること。
- ・ 換気時には、可能であれば2方向の窓を同時に開けること。

(4) 消毒について

- ・ 多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すりなど)は、1日1回以上消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム希釈液等)を利用して清掃を行うこと。
- ・ 次亜塩素酸ナトリウム希釈液で清掃を行う場合は、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」2ページ及び「学校において予防すべき感染症の解説」(平成30(2018)年3月発行)12～14ページを参照のこと。

次亜塩素酸ナトリウム希釈液の使用及び保管の際の注意事項

- ・ 使用する漂白剤の注意事項をよく読んで行うこと。
- ・ 使用の際は、必ずゴム手袋等を装着し、手指の消毒等には絶対に使用しないこと。
- ・ 使用する際は、十分換気をすること。
- ・ 次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用した消毒の後は、水拭きを行うこと。
- ・ 商品により塩素濃度が異なるので、表示などを確認すること。
- ・ ペットボトルで保管するときは、誤飲しないよう、容器に目立つように薬品名や濃度を記入すること。
- ・ 保存の際は、直射日光の当たらない場所で保管すること。

(5) 食事について

- ・ 食事の際は、飛沫が飛ばないように、会話を控えることや机を向かい合わせにしないことなどの指導を行うこと。

(6) その他

- ・ 咳やくしゃみが出る場合は、「咳エチケット」（マスクの着用（口・鼻を覆う）、ティッシュやハンカチ・袖で口・鼻を覆う）を徹底させること。
- ・ 集団感染のリスクを避けるため、特に屋内で、近距離での会話や発声が必要な場面では、できる限りマスクを着用するよう指導すること。
- ・ 学校行事等を実施する場合は、多くの人が手の届く距離に集まらないよう配慮すること。
- ・ 感染症対策については、必要に応じて学校医や学校薬剤師等から専門的な知見に基づく助言を求め、学校保健管理体制の整備を図ること。

2 家庭における感染症予防対策

以下のことについて、家庭と連携を図って、感染予防に取り組むこと。

○ 家庭生活において心掛けることについて

- ・ 人が密集する場所への外出はできるだけ控えること。
- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心掛けること。

アルコール消毒薬が不足しています

基本は手洗い。

流水と石けんで手洗いをしましょう。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

帰宅時、調理の前後、食事の前、
咳やくしゃみ・鼻をかんだ後、トイレの後…

➡ **正しい手洗い30秒間！！**



流水と石けんで手指を洗うと「手洗いなし」と比較して、ウイルスの感染力や遺伝子量を100分の1未満に抑えられることが分かっています。

正しい手の洗い方

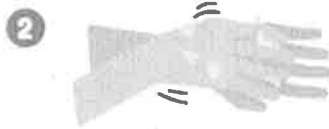
手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

『出典：首相官邸 HP より』



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗いします。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

手洗いが不十分になりやすいところ…



手の甲



手のひら

■ 洗い頻しが多いところ

■ やや洗い頻しが多いところ

山口県

— / / —

令和2年度公立学校における入学式の実施期日

R2.4.1 教育政策課調べ

◆入学式

新型コロナウイルス感染症の感染防止を理由に実施しない学校は県立学校(通信制)1校で、その他の学校は、規模の縮小(参加者の縮小、内容縮小、時間短縮等)や衛生環境を配慮(座席と座席を離す、換気の徹底、マスク着用、アルコール消毒等)して実施する。

《小・中学校》

	小学校(300)		中学校(154)		
	本校(296)	分校(4)	本校(151)	分校(2)	県立(1)
4月8日	149		140		1
4月9日	119			1	
4月10日					
4月14日					
実施しない	10	1		1	
休校(園)	18	3	11		

- 実施しない小学校 【下関市】蓋井【山口市】串、柚野木【萩市】三見、相島【防府市】野島【岩国市】宇佐川、美川【周南市】須磨【山陽小野田市】松原分校【阿武町】福賀 ※新入生がいいため
- 実施しない中学校 【山口市】大内中氷上分校 ※新入生がいいため
- 令和元年度末で廃校となる学校
 - 【下関市】角島小、阿川小、粟野小、滝部小
 - 【柳井市】柳井南中
- 令和2年度に新設される学校
 - 【下関市】豊北小
- 中高合同で入学式を実施する学校
 - 県立高森みどり中(県立高森高等学校)

《高等学校》

	県立高校(57)				市立高校(1)		
	本校(48)		分校(9)		本校(1)		
	全日制(47)	定時制(13) ※全日制併置校12校含む	通信制(1)	全日制(8)	定時制(1)	全日制(1)	定時制(1)
4月8日	45	11		8	1	1	
実施しない	2	2	1				1

- 複数校舎合同で入学式を実施する学校
 - 周防大島(安下庄校舎、久賀校舎) 大津緑洋(大津校舎、日置校舎、水産校舎)
- 本校と分校合同で入学式を実施する学校
 - 徳山(本校、徳山北分校、鹿野分校) 山口(本校、徳佐分校)
- 実施しない高等学校
 - 光丘(全日制) ※再編統合に伴い、光高校に統合されたため
 - 西市(全日制)、下関西(定時制)、下関工科(定時制)、下関商業(定時制) ※新入生がいいため
 - 山口(通信制) ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため
- 令和元年度末で廃校となる学校
 - 響(全日制)、豊北(全日制)

《中等教育学校》

	本校(1)
4月8日	1

《特別支援学校》

	本校(12)	分校(1)
4月8日	※1 10	
4月9日	※2 2	
実施しない	0	1

- ※1 岩国総合支援学校、田布施総合支援学校、徳山総合支援学校、防府総合支援学校、山口南総合支援学校、山口総合支援学校、宇部総合支援学校(山口宇部医療センター内、美祢分教室は4/9)、下関南総合支援学校、下関総合支援学校、豊浦総合支援学校
- ※2 周南総合支援学校、萩総合支援学校
- ※実施しない学校…山口総合支援(みほり分校) ※原籍校で実施

令和2年度公立学校における始業式の実施期日

R2.4.1 教育政策課調べ

◆始業式

新型コロナウイルス感染症の感染防止を理由に実施しない学校は県立高校1校で、その他の学校は、規模の縮小(内容縮小、時間短縮、校内放送等)や衛生環境を配慮(換気の徹底、マスク着用、アルコール消毒等)して実施する。

《小・中学校》

	小学校(300)		中学校(154)		
	本校(296)	分校(4)	本校(151)	分校(2)	県立(1)
4月8日	277	1	140	2	1
4月9日	1				
休校(園)	18	3	11		

《高等学校》

	県立高校(57)				市立高校(1)		
	本校(48)			分校(9)		本校(1)	
	全日制(47)	定時制(13) <small>※全日制併置校12校含む</small>	通信制(1)	全日制(8)	定時制(1)	全日制(1)	定時制(1)
4月7日	1			1			
4月8日	45	12		7	1	1	1
4月9日		1					
実施しない	1		1				

○実施しない高等学校

大津緑洋(全日制、専攻科) ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため
山口(通信制) ※例年実施していない

《中等教育学校》

	本校(1)
4月8日	1

《特別支援学校》

	本校(12)	分校(1)
4月8日	12	1

※4/9…山口南総合支援(幼稚部)